

# 主張

## 生活保護削減と国民生活

安倍晋三内閣が狙う生活保護費削減が、受給者の生活を直撃するだけでなく、就学援助や最低賃金など国民の暮らしを支えるさまざまなもの制度に深刻な影響を与えることに批判が広がっています。安倍内閣は「できる限り影響が及ばないようにする」と言い始めましたが、具体的な手立ては、地方自治体に丸投げする態度であり、実効性に乏しい保証もありません。こんなごまかしで国民の最低生活インである生活保護費削減を强行することは許されません。

影響は幅広い分野で

現行の生活保護法制定の1950年以降、基準引き下げは2003年度(0・9%)、04年度(0・2%)の2回だけ行われましたが、今回の削減幅は過去に例を見ない大幅なものです。減額対象もけて引き下げ、扶助費670億円(6・5%)を減額する計画です。

3年度(0・9%)、04年度(0・2%)の2回だけ行われましたが、今回の削減幅は過去に例を見ない大幅なものです。減額対象もけて引き下げ、扶助費670億円(6・5%)を減額する計画です。

影響は受給者だけにとどまります。保護基準は、収入が少ない低所得者の暮らしを支えている国や地方自治体のさまざまな制度の適用対象の「目安」として連動する仕組みになっているためです。

影響する制度は、小中学生への学用品代や給食費を支給する就学が、今回の削減幅は過去に例を見ない大幅なものです。減額対象もけて引き下げ、扶助費670億円(6・5%)を減額する計画です。

影響は受給者だけにとどまります。保護基準は、収入が少ない低所得者の暮らしを支えている国や地方自治体のさまざまな制度の適用対象の「目安」として連動する仕組みになっているためです。

世論の怒りが広がるなか、安倍政権は、他制度に影響しないよう

にする「対処方針」をまとめました

たが、ごまかしそのものです。

## 貧困底なし社会をつくるのか

受給世帯の96%にのぼります。最大10%減額される世帯、月2万円もカットされる夫婦子ども2人世帯も生まれます。貧困世帯にさらなる貧困を強いる削減計画は、すべての国民に「健康で文化的な最低限度の生活」を保障した憲法25条に反しています。

援助、個人住民税の非課税限度額の算定、保育料や医療・介護の保険料の減免制度など少なくとも40近くに及んでいます。最低賃金も生活保護基準を下回らないことがないため実行不可能といわれています。最低賃金には対処方針すらあります。最低賃金には対処方針すらありません。それどころか中国残留者も生まれます。貧困世帯にさらなる貧困を強いる削減計画は、すべての国民に「健康で文化的な最低限度の生活」を保障した憲法25条に反しています。

市町村に要請するものの判断は自らの責任で、財政措置もとつていておきながら、連動する制度の水準を維持しようなどということは成り立ちません。日本を「貧困底なし社会」にする保護基準引き下げそのものをやめるべきです。

貧困に苦しむ国民に手を差し伸べない国に未来はありません。社

会保障大改悪にストップをかけ、

国民の暮らしと権利を守る「安全網」の強化・充実をはかる政治への転換が急がれます。

から締め出されたり、利用ができるようになったりする人が続発する」とは明らかです。世論の怒りが広がるなか、安倍政権は、他制度に影響しないよう道徳もありません。

引き下げやめてこそ、14年度以降の「税制改正」に対する「対処方針」と結論の先延ばしです。就学援助については、援助、個人住民税の非課税限度額の算定、保育料や医療・介護の保険料の減免制度など少なくとも40近くに及んでいます。最低賃金も生活保護基準を下回らないことがないため実行不可能といわれています。最低賃金には対処方針すらあります。最低賃金には対処方針すらありません。それどころか中国残留者も生まれます。貧困世帯にさらなる貧困を強いる削減計画は、すべての国民に「健康で文化的な最低限度の生活」を保障した憲法25条に反しています。

引き下げやめてこそ、14年度以降の「税制改正」に対する「対処方針」と結論の先延ばしです。就学援助については、援助、個人住民税の非課税限度額の算定、保育料や医療・介護の保

まで打ち出しています。他制度への影響をあたかも改善したかのように言いつぶやく生活保護本体の削減を強行するやり方には一片の道理もありません。